

大津市街路樹等管理ガイドライン

令和7年4月

大津市建設部

目 次

1. ガイドライン策定の背景と目的	1
2. 用語の定義	1
3. 街路樹の機能	2
4. 現状と課題	3
5. 街路樹等に対する基本方針	4
6. 街路樹等に対する具体的な取組み	5
(1) 安全性の確保	5
(2) 管理効率の向上	6
(3) 街路樹の健全な育成	7
7. 対象樹木の具体化	8

1. ガイドライン策定の背景と目的

街路樹については、これまで限られた予算の中で、年次的かつ計画的に街路樹や植栽の剪定、伐採や根上がり対策などの維持管理を行ってきた。

しかしながら、学区や地域からの「街路樹の根上がり」等の維持管理に対する要望の増加、街路樹の老木化や大径木化による維持管理費の増大、交差点内の視距確保などの道路交通の安全確保及び良好な景観の阻害など、課題が増大している。

このため、街路樹や植栽の維持管理における取組みを再整理し、持続可能な維持管理を適切に行うため、街路樹等管理ガイドラインを策定する。

2. 用語の定義

- 街路樹 : 道路法第2条第2項第2号に規定される「道路の附属物」であり、道路の構造の保全、安全かつ円滑な道路の交通の確保その他道路の管理上必要な施設又は工作物に該当する。本ガイドラインでは、道路用地内に単独または列状に植栽されている高木をさすものとする。
- 街路樹等 : 本ガイドラインでは、街路樹および街路樹と一体となり各種機能や効果を高める中木、低木を総称する。
- 高木 : 成長して樹高が3m以上になる樹木をいう。
- 中木 : 成長して樹高が1m以上3m未満の樹木をいう。
- 低木 : 成長して樹高が1m未満の樹木をいう。
- 大径木化 : 成長して幹回が90cm以上になった樹木をいう。
- 植樹帯 : 専ら良好な道路交通環境の整備又は沿道における良好な生活環境の確保を図ることを目的として、樹木を植栽するために縁石又は柵その他これに類する工作物により区画して設けられる帯状の道路の部分をいう。

3. 街路樹の機能

街路樹や植栽による道路緑化は、景観向上機能、生活環境保全機能、交通安全機能、緑陰形成機能、防災機能など、多面的な機能を有している。

機能名	内 容
景観向上機能	①街路のビスタを構成する機能 ②街並みを装飾、修景する機能 ③景観的に好ましくないものを遮断する機能
生活環境保全機能	④交通騒音の低減機能 ⑤植物の呼吸作用による窒素酸化物や硫黄酸化物の吸収、葉や枝幹による粉塵の補足等大気浄化機能
交通安全機能	⑥歩行者と自動車の空間的分離機能 ⑦自動車のヘッドライトによる眩光の防止機能 ⑧車線逸脱車両の衝撃緩和機能 ⑨道路の線形誘導機能 ⑩特徴的な樹种植栽により、道路利用者に対して場所を認知させるランドマーク機能
緑陰形成機能	⑪直射日光の遮断や路面の照り返しによる温度上昇を防ぐ機能
自然環境保全機能	⑫鳥や昆虫が訪れて、生態系を豊かにする機能
防災機能	⑬強風地域での防風、防潮機能 ⑭火災時の延焼防止機能、火災や震災時の人々が安全な場所へ行き着けるよう歩行空間の確保や避難方向の誘導機能 ⑮建物の倒壊防止機能

4. 現状と課題

少子高齢化が進み、高齢者や障がい者等の移動の利便性、安全性の向上に向け、バリアフリーへの対応や交通安全への意識が高まる中、老木化や生育環境の悪化により、倒木などの危険性の増大、大径木化や根上がりによる通行空間の阻害など、交通安全や市民生活に影響を及ぼす可能性がある街路樹が増加してきている。

必要に応じて根切りや伐採等を実施しているが、更なる街路樹の成長による維持管理費の増大が見込まれる中、限られた予算の中で適切に維持管理を行っていくことが困難になりつつある。街路樹に対し、適切な維持管理が行われなかった場合、倒木等の危険性の増大や交差点内の視距確保等の交通安全上の問題が発生するとともに、並木として景観に及ぼす魅力も低下していく。本市のまちの魅力や市民生活にも様々な影響が生じる可能性が高まることから、街路樹を適切に維持管理していくことが強く求められている。

安全面からの課題	・ 歩道の有効幅員の不足 ・ 道路標識等の視認性阻害 ・ 交差点、横断歩道等の視距の低下 ・ 枯死や腐朽などによる倒木のリスク ・ 大径木化による街路灯との競合を原因とする街路の照度不足 ・ 根による道路舗装・側溝等の道路構造物への悪影響
景観面からの課題	・ 剪定不足や強剪定による樹形の乱れ ・ 公園・緑地・周辺山林などとの緑の競合
生育面からの課題	・ 植樹帯の規模を超えた大径木化 ・ 架空線との競合

5. 街路樹等に対する基本方針

安全性の確保や管理効率の向上を目指して、国土交通省^①や滋賀県^②においても、道路交通機能の確保を前提にしつつ、美しい景観形成、沿道環境の保全、道路利用者の快適性の確保等、道路緑化に求められる機能を総合的に発揮させることにより、道路空間や地域の価値向上に資するように努めるとともに、交通安全、適切な維持管理及び周辺環境との調整に留意することとしていることを踏まえ、本市では関連する計画等^③の施策や取組と整合を図りながら、街路樹等に対する課題に対しては、下記の方策を基本方針とし、景観向上機能をはじめとした、街路樹の機能が十分に発揮されるように取組を進める。

課 題	方 策
① 歩道の有効幅員の不足	狭い歩道における街路樹等の間引き・撤去による幅員確保
② 老朽化や生育不良による倒木・落枝の危険性	老朽化・仮死した樹木の撤去、若木への更新
③ 街路樹等による視認性の低下	間隔が密な箇所の間引き、標識・照明灯・交差点付近の街路樹等撤去による視認性の向上
④ 大径木化による建築物への支障、根上りの発生、管理費の増大	大径木化・根上りしにくい、管理コストの小さい樹木への植え替え
⑤ 中央分離帯における潜在的危険性の存在	中央分離帯植栽と同程度の機能を持つ構造物への変更
⑥ 近隣の樹木との競合	公園や学校等の植栽された土地や森林地帯に隣接した街路樹等の撤去

① 国土交通省「道路緑化技術基準」第2章

② 滋賀県土木交通部道路整備課「近江の道づくりマニュアル」4-9-4

③ 「大津市景観計画」・「大津市緑の基本計画」

「大津市移動等円滑化促進方針」・「大津市バリアフリー基本構想」

「大津市の道路、施設の見通しの確保に係る設計・管理上の指針」等

6. 街路樹等に対する具体的な取組み

街路樹等を予算内で適切に維持管理を行うため、これまでの街路樹診断に加えて「安全性の確保」「管理効率の向上」「街路樹の健全な育成」の視点から、街路樹の再整理を進める。

なお、街路樹等に対しては、多様な価値観に基づく要望・意見が寄せられていることから、再整理の推進に当たっては、必要に応じて地域と協議しながら、取組みを進めていく。

(1) 安全性の確保

大径木化が進み、道路空間や沿道状況とのバランスが悪く、交通安全や市民生活に影響を及ぼしている街路樹も多い。これまでの剪定を中心とした管理だけでは、根本的な問題解決にはならず、街路樹の成長とともにリスクが増大することが想定される。

また、中低木が植栽された植樹帯についても、交差点内の視距や横断歩道を横断しようとしている歩行者の視認性に支障を生じているものもある。

安全な通行空間や視距の確保を図るため、道路空間や周辺環境に応じた街路樹および植樹帯の計画的な伐採や植替え等を行う。

< 伐 採 >

- 歩道における安全な通行空間(有効幅員 2.0m)を確保するため、歩道幅員が 3.0 m未満の路線(適切な植栽の確保が困難、または通行者の有効幅員の確保が困難な路線)については、必要に応じ街路樹の伐採および植樹帯の撤去を行い、舗装することにより、通行空間を確保する。
- 交通の安全確保のため、原則、交差点における横断歩道もしくは歩道隅切りから 5.0m以内に植栽された、見通しを妨げる街路樹の伐採および植樹帯の撤去を行い、視距を確保する。
- 道路標識や街路灯等から前後 5.0m以内に植栽された、見通しを妨げる街路樹を伐採し、視認性を確保する。

- 鳥等の野生生物の糞害により、通行者や周辺住民に対し、悪臭や衛生面での悪影響を及ぼしている街路樹を伐採し、道路空間の環境改善を図る。

< 植 替 >

- 大径木化(幹周 90cm以上)による維持管理コストの大きい街路樹については、高木を中低木へ、また中低木については地被植物等への植替えを行うなど、通行空間や視距の確保を行う。

(2) 管理効率の向上

これまで街路樹については、緑量の増加に努めてきた。成長を続ける街路樹は、大径木化するにつれて維持管理費は増大していく一方であり、効率的かつ効果的な街路樹管理への転換が必要である。

そのため、将来的な管理負担の軽減に向けて、管理しやすい樹種への更新や、街路樹に求められる機能が小さい路線については、維持管理コストとのバランスを踏まえた上で、適切な配置による伐採もしくは間引きを行うことにより、維持管理コストの負担軽減を図る。

< 伐 採 >

- 2列植栽や沿道にある公園、緑地や周辺土地等の樹木と競合している路線で、街路樹および植樹帯の機能を代替できる場合、街路樹の伐採および植樹帯の撤去を行い、維持管理の負担軽減を図る。
- 民地との境界沿いに植栽され、剪定により不自然な樹形に仕立てられた路線などは、街路樹および植樹帯の発揮する機能を再確認し、低木のみの構成への移行など、地域の特性に考慮した適切な植栽構成への変換や舗装化などの検討を行い、維持管理の負担軽減を図る。

< 間引き >

- 道路利用状況、沿道状況等の変化等を考慮し、適切な配置および間隔で街路樹および植樹帯を設置することを基本とし、街路樹を間引きすることにより、健全な生育空間を確保するとともに、維持管理の負担低減を図る。

※ 街路樹は、一般的に規則的に植栽された統一性のある並木が基本とされることから、植栽間隔の設定においては、並木の連続性を考慮した取組みとする。

< 植 替 >

- 大径木化(幹周 90cm以上)により維持管理コストの大きい路線については、若木や他の樹種への植替えを行うなど、維持管理コストの低減を図る。

(3) 街路樹の健全な育成

今後、街路樹の更なる大径木化は、街路樹の生育環境が維持できず、根上りや道路施設の損傷などを引き起こすだけでなく、まちの景観的な魅力も低下することが想定される。

そのため、生育環境に課題を抱えた街路樹については、地域特性に配慮しながら植栽する道路空間に見合った樹種へ植替えすることにより、街路樹の健全な生育環境を確保していく。

< 植 替 >

- 大径木化により樹高や枝張りが大きくなり、架空線や建物などの施設と干渉したり、植樹柵とのバランスが悪くなるなど、制約の多い道路空間に植栽されている路線については、道路空間に見合った樹種へ植替えすることにより、街路樹の健全な育成を図る。
- 大径木化により、歩道の根上りや道路構造物の破損などの影響が確認または想定される路線については、植栽する道路空間に適した樹種へと植替えを行う。

7. 対象樹木の具体化

路線の評価指標を下記の通り設定し、対象となる樹木ごとに別途取組方針を定める。

安全性の確保	
① 歩道幅員が狭く、基準となる有効幅員 2.0mを確保できない路線	伐採 or 植替
② 交差点や横断歩道などの付近で見通しを妨げる樹木および植樹帯	
③ 道路標識、信号、街路灯などに近接している樹木	
④ 樹木の老木化により倒木などの危険性がある樹木	
管理効率の向上	
① 沿道の公園・緑地・周辺土地等の樹木と競合している路線で、撤去しても十分な緑を確保できる等、街路樹の機能を代替できる路線	伐採 or 間引き or 植替
② 民地との境界沿いに植栽され、民地建物等の構造物に影響を与えるなど、周辺土地等へ影響を与える路線	
③ 植栽間隔が狭い路線	
④ 大径木化(幹周 90cm以上)が進んでいる樹木	
街路樹の健全な育成	
① 架空線との競合など、道路区域内で健全な樹形や良好な生育環境が維持できなくなると予想される樹木	植替
② 道路構造物などへの影響等が確認または想定される樹木	